

豊かな森林を次世代へ

林業振興課（☎内線244）

中津川市は面積の8割が森林です。木曾ヒノキ備林が代表するように、古くからヒノキの生育に適していたことから、ヒノキを植え育ててきた歴史があります。樹齢300年から400年の木曾ヒノキは、全国の社寺仏閣に使用され、樹齢40年から50年の東濃ヒノキは住宅や家具・食器などに使われています。

市では、このような豊かで恵みある森林を次世代へ継承するため、「森の担い手育成構想」を策定し、将来の林業・木材産業の担い手確保につなげるため、木育や森林環境教育などを推進しています。



森の担い手育成構想

市では、幼い頃から木に触れ、木を知ることができ、環境を整備することで、森林への関心を高め、将来、木を使える人材を育成しています。また、岐阜県立森林文化アカデミー

触れる

乳幼児や新入園児、新入学児童へカスタネットやマルチボウル、はし箱などの木製品の配布



体験する

林業・木工体験をはじめ、親子で楽しめる「山の日イベント」を実施



学ぶ

木曾ヒノキ備林の見学のほか、県外の大学生らが木造建築を学ぶ「かしも木匠塾」



との連携協定に基づき、市内の子どもたちへ木製記念品の贈呈や、市内の林業関係団体が実施する木育や森林環境教育への講師派遣などにも取り組んでいます。

支援策

林業従事者を育成する機関の授業料半額助成をはじめ、新たに市内で林業に就労する方を対象とした就労準備支援（引越費用の補助など）のほか、木育や森林環境教育を実施する民間団体の活動支援などを行っています。

■補助事業の一例

事業名	対象者	対象経費・補助額
林業従事者等修学支援事業	林業従事者を育成する機関に在学中の方	上限：授業料の2分の1
林業従事者就労準備支援事業	市内の認定林業事業体に新規で就労する方	就労する際に必要となる引越しなどの準備費用 上限：1人あたり10万円
新規林業従事者就労支援事業	市内の認定林業事業体に新規で就労した方	就労月数1カ月あたり2万円（年間上限24万円） ※最長3年間

木に触れて 遊ぶ 学ぶ なかつがわ 森の木遊館

昨年8月、子どもから大人まで幅広い年齢層の方が「木に触れ、木に親しみ、森林とのつながりを体感できる」施設「なかつがわ森の木遊館」が道の駅花街道付知にオープンしました。

開館以来、県内外から多くの方にお越しいただき、季節に合わせたイベントを開催しています。利用予約やイベントなどの情報は二次元コードからご覧ください。



なかつがわ 森の木遊館

【利用案内】

開館時間 10時～12時／13時30分～15時30分
休館日 第1・3火曜日、毎週水曜日
※その他、館内メンテナンスなどによる臨時休館あり



森林文化の伝承

伝統伐採技法「三ツ緒伐り」



▲平成17年6月の裏木曾御用材伐採式の様子

20年に一度の伊勢神宮の式年遷宮に使われる御用材を伐採する「裏木曾御用材伐採式」が6月上旬に加子母地内で行われます。

伐採式では、伝統伐採技法「三ツ緒伐り」により、三人の杣夫が斧を使い伐採します。普段はチェーンソーを使い伐採を行う林業従事者の方も、この日のために数年前から練習を重ねています。

市公式YouTubeチャンネルでは、三ツ緒伐りを動画で紹介しています。ぜひご覧ください。



森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税は、令和元年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業従業者数、人口に基づき按分して譲与されています。

また、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの促進に関する費用に充てることとされています。詳しくは二次元コードからご覧ください。



令和5年度森林環境譲与税 活用実績 (中津川市)

